

龍ヶ崎市若者・子育て世代住宅取得補助金 提出書類チェック表

【申請者の皆さまへ】

書類提出時には、こちらのチェックリストで対象要件・提出書類を確認してください。

要件・提出が必要な書類を確認のうえ、書類とあわせチェック表を提出してください。

 対象者【次の要件を全て満たす者】 ご自身が要件を満たしていれば□欄に✓を入れてください	
☐	・市内において、自ら居住することを目的に住宅を取得した方 ・取得者が配偶者のいずれかが40歳未満(4/1時点)もしくは申請者の世帯に18歳未満の申請者の子がいる。
☐	・金融機関と当該住宅に係る返済期間10年以上の金銭消費貸借契約(住宅ローン)を締結している。
☐	・居住者に市税等の未納がない。
☐	・居住者が暴力団員でない。
☐	・過去に本制度による補助金を受けていない。

 対象住宅【次の要件を全て満たす住宅】 建物が要件を満たしていれば□欄に✓を入れてください	
☐	・玄関、台所、トイレ及び浴室を備え、延べ床面積が60㎡以上の建物である。
☐	・補助年度の前年度の1月1日から補助年度の12月31日までに取得した住宅で、当該取得者名義による所有権の登記がされている。
☐	【中古住宅の場合のみチェック】 ・昭和56年6月以降の耐震基準で建築された住宅である。

 提出書類【○印:必ず提出 △:状況によって必要】 必要書類を準備したかを□欄に✓を入れてください		共通	併用住宅の場合
☐	申請書 様式第1号 ※18歳以上の世帯員全員の自署による記名をお願いします。	○	○
☐	対象経費内訳一覧 様式第2号 ※裏面に領収書(レシート、領収証等)の原本を貼付けてください。	○	○
☐	住民票謄本(続柄が記載されているもの。) ※マイナンバーの記載はしないでください。 ※できる限り直近のものをご提出ください。	○	○
☐	登記事項証明書 (補助対象住宅の建物について全部事項証明書。写し可。)	○	○
☐	金融消費貸借契約を証する書類(ローンの契約書等)	○	○
☐	国が実施する補助金活用有無の申立書 ※住宅省エネ2025キャンペーン等、国が実施する補助金を活用した場合 決定通知のコピーを添付してください。	○	○
その他添付書類			
☐	居住用面積が確認できる書類の写し (平面図の写しなど)	—	○
☐	市長が必要と認める書類(申請提出後、書類が必要となった場合にはご連絡します)	△	△